

令和5年11月17日

教職員の皆様へ

保健管理センター所長

インフルエンザに感染した場合の出勤について

インフルエンザは例年秋から冬にかけて流行しますが、三重県では今年度10月中旬(第42週)に既に注意報レベルとなり、例年と比べて2ヶ月早く流行入りしています。普段から体調管理に十分注意し、マスクの適切な使用、こまめな手指衛生や換気など、ウイルス飛沫感染・接触感染の予防に努めていただくようお願いします。

一般的に、インフルエンザ発症前日から発症後3～7日間は、鼻や喉からウイルスを排泄されると言われています。そのため、ウイルスを排泄している間は外出を控える必要があります。

排泄されるウイルス量は解熱とともに減少しますが、解熱後もウイルスを排出すると言われています。排出期間の長さには個人差がありますが、咳やくしゃみなどの症状が続いている場合には、不織布製マスクを着用する等、周りの人にうつさないように配慮しましょう。

なお、医療機関でインフルエンザと診断された場合は、医師の指示にしたがい適切な対応をしてください。

- 日頃から十分な睡眠とバランスのよい食事をとるようこころがけ、抵抗力をつけておいて下さい。
- 「令和5年度 今シーズンのインフルエンザ総合対策について」(厚生労働省HP)
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>
- 令和5年度インフルエンザQ&A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-aku-kansenshou/infulenza/QA2023.html